

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

奈良女子大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
  - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
  - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
  - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
  - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：奈良女子大学

2 所在地：奈良県奈良市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)文, 理, 生活環境(研究科)人間文化

(附置研究所等)附属図書館, 保健管理センター,  
共生科学研究センター, 情報処理センター,  
生涯学習教育研究センター

(附属学校園)文学部附属中等教育学校, 附属小学校,  
附属幼稚園

4 学生総数及び教員総数(平成14年5月1日現在)

(1) 学生総数: 2,782名(うち学部学生数2,187名)

(2) 教員総数: 295名(附属学校園及び大学院併任  
教官3名を含む。)

5 特徴

本学は、明治41年に中等学校女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校を前身とし、第二次世界大戦の終了まで、東京女子高等師範学校(現、お茶の水女子大学)と並んで我が国における「女子の最高学府」として存在した。戦後、新制大学への移行に伴い、「設立の目的」を、新たに「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させること」(本学学則第1条)とし、総合的な大学を目指してきた。

昭和39年以降、さらに高度な教育・研究を推進するため、順次、大学院の整備を進め、充実に努めてきた。

本学は、様々な歴史的遺産を有する奈良市中心部の交通至便な場所に位置し、文学部(国際社会文化学科, 言語文化学科, 人間行動科学科), 理学部(数学科, 物理科学科, 化学科, 生物科学科, 情報科学科)及び生活環境学部(生活環境学科, 人間環境学科)の3学部を有し、さらにより高度な教育・研究を担い、学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科(博士前期課程: 国際社会文化学, 言語文化学, 人間行動科学, 生活環境学, 人間環境学, 数学, 物理科学, 化学, 生物科学, 情報科学の10専攻, 博士後期課程: 比較文化学, 人間環境科学, 複合領域科学の3専攻)がある。附属施設としては、文学部附属学校園の他、附属図書館, 保健管理センター, 情報処理センターを有し、平成13年4月には、共生科学研究センターを設置し、さらなる研究活動の活性化を目指している。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、小規模ながらも歴史と伝統のある学部、研究科や附属学校園、新しい研究センター等の組織を擁し、多様な学問領域にわたって高度な研究を行っており、地域社会や産業界への貢献、社会への知的啓発等を行うなど、研究活動面における社会との連携及び協力を推進するための基盤を有している。

本学は、平成12年11月に次の四つの基本理念を定めた。

理念1「男女共同参画社会をリードする人材の育成

- 女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ -」

理念2「教養教育, 基礎教育の充実と専門教育の高度化」

理念3「高度な基礎研究と学際研究の追究」

理念4「開かれた大学 - 国際交流の推進と地域・社会への貢献 -」

本学では、この理念3によって展開される高度な基礎研究や学際研究に基づく研究成果によって、理念4において本学が目指す「地域・社会への貢献」としての研究連携に対する要請に応えることが「研究活動面における社会との連携及び協力」を行うための基本と捉えている。

また、このような研究連携の活動に加え、本学での様々な研究活動により得られた知的情報を、広く社会へ発信することも本学が果たすべき重要な役割である。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 民間等との共同研究の推進

民間等との共同研究制度は、国立大学等において、民間等外部の機関から研究者や研究経費を受け入れ、当該大学等の教官と民間等の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同で研究を行うことによって優れた研究成果が生まれることを促進する制度であり、本学では、昭和63年2月に共同研究取扱規程を定めて、この制度を導入し、共同研究の受入れを推進している。取組の現状としては、特に理学部と生活環境学部における先端的な研究分野で共同研究が行われている。

(2) 受託研究の受入れ

受託研究制度は、国立大学において外部からの委託を受けて委託者の負担する経費により、公務として研究を行い、その成果を委託者に報告する制度である。本学で

は、昭和 46 年 7 月に受託研究取扱規程を定め、受託研究の受入れを推進してきた。取組の現状としては、理学部における研究分野を中心に幅広く研究を受託し、地方公共団体や各種機関・団体等からの多様なニーズに応えている。

### (3) 受託研究員の受入れ制度

受託研究員制度は、我が国の産業の進展に資するため、民間会社等の現職技術者及び研究者に対し、国立大学等において大学院で行う程度の研究の機会を与え、一層の能力の向上を図ることを目的とした制度で、本学では、昭和 41 年 12 月に受託研究員受入規程を定めている。

### (4) 奨学寄附金の受入れ

奨学寄附金は、国立大学等において学術研究に要する経費等、教育研究の奨励を目的とする経費に充てるべきものとして、民間等から受け入れる寄附金及び有価証券をいい、本学では、昭和 59 年に奨学寄附金受入れ及び委任経理事務取扱規程を定め、その取扱いに万全を期しつつ、本学の教育研究の進展に役立てている。

### (5) 教育委員会などとの研究協力

本学の学部、研究科における研究分野の構成から、教育文化や人々の生活の質の向上、自然環境の保全等の面で教育委員会や諸団体等からの協力要請が国内のみならず海外の公的機関からもあり、本学の各研究分野の教官が積極的に応じている。

### (6) 高度な研究施設・設備の共同開発

件数としては多くはないが、本学では、高度な研究を進展させるため民間企業との共同開発等の活動も行われている。

### (7) 研究者情報や研究成果情報の公開

本学ホームページでの研究者総覧の公開をはじめとして、学部、学科、教室単位でもホームページを開設し、より詳細な研究者情報等の公開を行うとともに、本学教官の研究成果を広く社会に公開し、積極的な情報発信を行っている。

### (8) その他の研究連携に関する取組

本学では、外部関係機関等の協力を得て、本学教官を対象として、研究連携がもたらす意義や知的所有権等に関する理解を深めるためのセミナーを開催している。

## 「研究成果の活用に関する取組」

### (1) 産業界への技術移転

本学では、高度な研究を進展させるため民間企業等と共同開発を進めることにより、得られた成果等の企業等

への技術移転を行っている。

### (2) 各種審議会・委員会への参加

社会や地域における課題や人々の生活の質の向上に寄与するため、多数の本学教官が、地方公共団体を始めとする各種審議会・委員会等の活動に参画し、諸側面から社会貢献を果たしている。

### (3) 技術相談

技術相談に関しては、理学系の生物科学や自然環境保全の分野、生活環境学系の衣食住から生活全般にわたる多様な分野を中心に、本学が保有する特色ある研究分野に対する要請が、民間機関や公的機関を始めとして海外の団体等から数多くある。これらの要請に積極的に応えることにより、新たな学問的シーズの発掘や独創的な研究の創生にもつなげることができると考えている。

### (4) 心理臨床相談

本学文学部では、学校臨床心理学や発達臨床心理学の研究成果を一般市民への心理臨床相談活動の中に活かして、社会貢献に取り組んでいる。

### (5) 地方公共団体や学協会等の調査活動への協力

本学では、特に関西圏を中心に、自治体等からの要請に応え、様々な研究活動に協力し、本学が保有する研究成果の活用を図り、地域への貢献を行っている。

### (6) 研究成果・情報等の提供

本学教官による研究成果やそれにかかる情報をマス・メディアを通して公表し、また、データベースやソフトウェアの形で提供することにより、広く社会に公開している。

### (7) 附属学校園における研究連携

本学文学部附属学校園（幼稚園、小学校、中等教育学校）は、奈良女子高等師範学校時代からの歴史と伝統を有し、幼児教育から初等・中等教育に至る体系的な理念に基づき、大学との連携のもとで、教育実践並びに研究成果を積み重ね、その実践・成果が全国の学校で活用されることで、学校教育における指導的役割を果たしている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学は、これまでの女子高等教育機関としての歴史とその果たしてきた役割を再認識し、さらに本学の将来を構想する中で、女性の人材育成を基軸とした社会への貢献に大きな意義を見出そうとしている。知的存在感のある国として新たな文化の創造や科学技術振興の必要性が重視される現在、我が国における科学技術の発展とそれに支えられた高度化した社会を持続していくためには、女性の飛躍的な社会進出が不可欠である。

本学は、このような社会的な使命のもとに学術研究の創造的発展を目指し、教育・研究を展開しようとするものである。そのような教育・研究活動を通じて得られた様々な取組や成果は、そこに女子高等教育の実績から生まれた生活の諸科学やジェンダーに関する学術的研究などの視点を内包しつつ、女性の社会貢献に確実に結びつき、男女共同参画社会の実現にも寄与できるものと考えている。

このような理念のもとに平成12年11月に制定された本学の基本理念に基づき、本学における「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する目的を次のように設定する。

- (1) 地域社会の発展や経済・産業界の活性化に資する。
- (2) 住民生活の質の向上に寄与する。
- (3) 広く社会への知的啓発等に寄与する。

### 2 目標

本学の文学部、理学部、生活環境学部及び人間文化研究科等の研究組織が有する研究上の特色に基づき、社会との連携及び協力や研究成果を活用することにより、研究活動面での社会との連携及び協力による社会貢献を担うために設定した上記の目的を実現するために、次のような目標を掲げる。

(1) 「地域社会の発展や経済・産業界の活性化に資することをめざす」ために以下のような活動を行う。

- ・民間等との共同研究を行う。
- ・受託研究や受託研究員の受入れを行う。
- ・奨学寄附金の受入れ等を行う。
- ・産業界への技術移転や企業等からの技術相談等要請に応える。

・研究者情報や研究成果情報の公開を促進することにより、これらの活動がより円滑に行えるようにする。  
(2) 「住民生活の質の向上に寄与することをめざす」ために、以下のような活動を行う。

- ・教育委員会等からの研究・調査等への協力要請に応える。
- ・国や地方公共団体等の各種審議会・委員会への参加・協力を行う。
- ・一般市民への研究成果に基づく支援を行う。

(3) 「広く社会への知的啓発等に寄与することをめざす」ために本学における研究活動から生ずる様々な研究成果や知見をマス・メディア等を活用して、広く社会に発信する。

以上のように、研究活動面における社会との連携及び協力を図ることは、社会への貢献を果たすだけでなく、本学の教員個々の研究活動面の上においても、新たな知的刺激が得られることとなり、本学の教育研究の特色である高度な基礎研究に基づく新たな研究領域の創生や学際的な学問分野の開拓及び研究活動の活性化にも結びつくものと期待できる。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

技術相談，心理臨床相談，地方公共団体や学協会等の調査活動への協力，ウェブサイトやマス・メディアを通じての研究成果・情報等の公開，附属学校園における研究連携などの取組は，研究成果の活用のための取組として相応である。

文学部教官によるシルクロード学研究センターへの協力，奈良県教育委員会への調査研究協力や生活環境学部教官による地域の建造物等の保存対策調査等への協力，生活環境学部の様々な専門分野において審議会における地元奈良県への貢献等は，地域性を生かした取組として，また，文学部の地域環境学グループに対する研究助成，理学部情報学科のグループによるオゾン層破壊に関する研究，生活環境学部の教官による世界的遺産の保存・修復に関する活動や，共生科学センターによる海外における生態系に関する活動は，国際性を生かした取組として，優れている。

公共性の高い取組としては，保健管理センターの教官による奈良県タバコ対策推進委員としての協力やインターネットを通しての禁煙サポート活動の取組などがある。また，国レベルでの学術・教育領域の専門委員・調査委員のほか，文化財保護・景観・環境保全に関する審議会の専門委員を多数務めている。社会教育，男女共同参画，児童育成計画等に関する施策の策定などへの貢献も大きい。生活環境学部では，毎日新聞「暮らしのサイエンス」の連載を学部として企画し実施するなど，マスコミへの協力も積極的に行っており，生活の質の向上に関する多くの研究成果情報の提供が行われている。これらは大学の特徴を生かした取組として優れている。

古都奈良にかかわる研究分野をもつ文学部，人々の生活に直接かかわることを研究する生活環境部，奈良県で唯一理学系の基礎研究を行っている理学部，多くのデジタル資料を公開する附属図書館，新しい学際研究の発展と地域社会との連携を目指す共生科学研究センターなどが，大学の知的資産を生かし，十分研究成果の活用を行っていることは，個性を生かした活動として優れている。

奨学寄附金・受託研究・共同研究の受入れについての規程を整備し，全学的な周知を図り，導入に取組んでい

る。その推進方法については，自己評価委員会で全学的な方針を検討し各部局で各委員会が検討策定している。個々の受入れについては，教員が直接連携先から要請を受けることが多い。その承認等について教授会等の審議に時間がかかり研究に支障を来たす場合もあるが，現在改善が進みつつある。事務組織，「研究協力室」を設置してこれらの活動を支援し，全教員に対し産学連携啓発や周知を行っている他，奈良県内理系研究者データベース構築のための連絡調整，窓口等の機能も果たしている。さらに全学的なサポート体制として，企業及び奈良県との産学連携の橋渡し役の機能を強化するため，テクノサポーターを2名配置している。これらは，地域連携の一層の推進を図るための取組として優れている。

研究内容や研究者情報の学外提供として，自己評価委員会中心に研究者総覧を刊行，ホームページでも公開し，年1回更新している。広報委員会を設置し，社会との連携を含めて広報活動を行い，一部の理工系研究分野では，地域の研究者データベースへも登録している。国立情報学研究所の研究者情報データベースには75%の教官がデータを掲載している。これらの活動はまだ取組み始めたばかりで，社会のニーズへの迅速な対応には工夫が必要である。理念4の「開かれた大学 国際交流の推進と地域社会への貢献」を大学のリーフレット等で広く公表しているが，目的及び目標をより具体的な取組や活動と結び付いた形で提示できていないことは，問題がある。

社会からの意見は運営諮問会議を通じて反映しているが，直接的に反映する意図が弱いこと，学内の意見を反映する特別な取組がないことは，問題がある。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

生活環境学部では，衣食住から生活全般にわたる多様な分野の研究成果情報の提供を通して，生活者の視点に立って，国民生活の質の向上に貢献しており，大学の目的の一つである「住民生活の質の向上に寄与」する取組として，特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間との共同研究の数は年間 4~5 件で理学部情報科学科と生活環境学科が受け入れ先であり受入れ額は減少傾向であるが、特定の機関との継続的な研究が多い。受託研究については、件数は増加傾向で平成 13 年度 12 件、受入れ額は平成 12 年度を例外として減少傾向である。共同研究や受託研究の相手側の満足度などに関する調査は行われていないが、研究が継続的に行われるケースが多いことから、一定の評価が得られていると判断される。奨学寄附金の受入れは、平成 9 年度の 34 件から平成 13 年度の 59 件へと順調な増加傾向にある。総じて、民間との共同研究、受託研究、奨学寄附金受入れの実績は、「地域社会の発展や経済・産業界の活性化に資する」という目的に照らして相応である。

教育委員会などとの研究協力については、文学部では青少年の育成・指導に関連した取組、理学部では近隣地域の環境保全への取組及び生活環境学部では地域の町並み保存・調査等が行われている。各学部に通じて、教育制度面での協力の実績があり、住民生活の質の向上に寄与することを目指すための取組として相応である。

高度な研究施設・設備の共同開発、産業界への技術移転として、生活環境学部の共同開発 2 件、理学部情報科学科が行っている宇宙開発事業団との共同研究 1 件、理学部化学科とダイキン工業（株）との共同研究 1 件がある。また、産業界への技術移転としての「マングローブ植物細胞」の民間企業への供与がある。これらの活動の実績は、保有資源を有効に活用し、地域社会の発展や経済・産業界の活性化に資することを目指すという目的、目標に沿った活動の実績として、相応である。

各種審議会、委員会への参加の件数は年々増加し、協力教員の実人数が過去 5 年間毎年 50~60 人（生活環境学部の実績が顕著）で推移している。また、専門分野を生かした研究成果に対するニーズから、教育委員会や学校、一般市民等からの幅広い要請に基づき、技術相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会の調査協力などの実績がある。これらは大学の特色を生かした貢献であり、優れている。

研究成果、情報等の提供について、研究者総覧のホームページによる公開、学部・学科・教室単位でのホームページの開設に加えて、附属図書館での本学教官の研究

成果を画像データベース化し、広く社会へ公開していることなどの実績がある。さらに、本学教員による調査研究協力をもとに、奈良県地域関連資料等のデータベース化を進め、ウェブサイトを通じて公開し、本学で開発されたソフトウェア等の提供や研究成果及びそれにかかる情報を、マス・メディアを活用して発信している実績がある。これらの実績は、「広く社会への知的啓発等に寄与する」という目的に照らして優れている。

附属学校園における研究連携で、「個性尊重、自立と問題解決力重視」の新しい教育のニーズにマッチした総合的学習カリキュラム開発を公立中・高等学校教員との共同研究によって行い、その成果として開発されたカリキュラムはリソースとして公立学校に提供されており、本学の教育研究の特色である高度な基礎研究に基づく新たな研究領域の創生や学際的な学問分野の開拓及び研究活動の活性化にも結びつくものとして、優れている。

### ■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

各審議会、委員会への参画が生活環境学部を中心に行われ、延べ人数にして 3 分の 1 を超える教員が参画していることは特に優れた点である。

附属学校園における教育実践および研究の成果が広く公開され、全国の学校関係者に対する指導的役割を果たしていることは、大学の特色を生かし、特に優れた点である。

### 3. 改善のための取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動状況や問題点を把握する体制の整備，機能という点で，研究協力室が活動の状況や問題点の把握を行えるよう体制を改善したが，報告書の提出が義務付けられた活動に限られており，それ以外には特別の取組を行っていないことから，未だ十分に機能しておらず，問題がある。

「研究協力室」においては，教官による研究成果の活用に関する取組や問題点について，全学的な状況の把握を行えるよう体制を改善している。学外者の意見（社会のニーズ，連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組としては，運営諮問会議の設置に加えて，平成13年度に理学部及び大学院人間文化研究科において外部評価を実施し，学外有識者から「研究成果の活用に関する取組」に関する様々な意見を受けている。しかし，学外者の意見等の把握について大学から全学的に連携先に意見や評価を求めるなどの取組はなく，現状では運営諮問会議や外部評価などがその一部を果たしており，有効な体制の整備及び機能と言う面では，問題がある。

社会からの意見を聞くための取組として，平成12年度に運営諮問会議を設置し，現在まで合計6回開催して，地域との連携，地方公共団体との交流の必要性，研究成果の社会への還元等についての助言を受けている。運営諮問会議からの助言等を実行し，社会からの要請を把握し，整備を図るための全学的な窓口として，平成14年6月19日に地域連携推進委員会を設置しており，この委員会は奈良県及び奈良市との間で「地域の活性化と安定化」のための協議会の設置を議論している。地域社会への貢献を進展させるための全学的な組織であり，活動状況や問題点を把握する体制が整備されつつあるという点で，相応である。

平成14年7月に広報委員会を設置し，広報体制やホームページの改訂を進めている。とくに電子広報の強化について，広報委員会の下に「電子広報専門部会」を設置し，情報処理センターとも連携して検討を開始しており，相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが，改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学内外の意見やニーズの把握について，大学から全学的に連携先に意見や評価を求めるなどの取組はなく，現状では運営諮問会議や外部評価などがその一部を果たしているが，迅速に対応するシステムの整備・確立について，改善を要する。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

奈良女子大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、技術相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、ウェブサイトやマス・メディアを通じての研究成果・情報等の公開、附属学校園における研究連携などの取組、教育委員会などとの研究協力、研究成果情報の提供、奨学寄附金・受託研究・共同研究の受入れ、各種審議会・委員会への参加、産業界への技術移転などが行われている。

評価は、社会と連携及び協力するための取組の内容・方法、研究成果の活用に関する取組の内容・方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、生活環境学部で、大学の目的の一つである住民生活の質の向上に寄与することをめざすための様々な活動に取り組んでいることを、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、目的・目標で意図した対象と取組や活動の連携・協力先。保有資源の有効活用、目的・目標に沿った活動の実績や効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、各審議会、委員会への述べ人数にして3分の1を超える教員の参画、附属学校園における教育実践および研究の成果の公開により全国の学校関係者に対する指導的役割を果たしていることを、特に優れた点として取り上げている。

### 3. 改善のための取組

評価は、活動状況や問題点を把握する体制の整備・機

能、学外者の意見等の把握及び改善のための有効な体制の整備・機能の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学内外の意見やニーズの把握について、迅速に対応するシステムの整備・確立については不十分であり、改善を要する点として取り上げている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する特記事項を次に挙げる。

### 1. 生活環境学部を取組や活動

本学では各学部等の研究の特性を生かした「社会との連携」が行われており、中でも「人々の生活に関わること」をその研究対象とする生活環境学部における研究活動は、このような学部が全国的にも数少ないこともあり、各種分野における技術相談、各種審議会委員への参画、マスコミを通しての学術貢献等で質・量ともに多大な貢献を行っており、本学の「研究連携の取組」の中でも高く評価される。

### 2. 附属学校園の教育実践及び研究の成果

本学文学部附属学校における先導的な教育実践並びに研究成果は、全国の学校関係者に広く公表され、教育現場での取組にも反映されていることから、附属校園が全国の教育界に対して果たす指導的役割は特筆することができる。

### 3. 共生科学研究センターの存在

共生科学研究センターは、「奈良地域及び紀伊半島における森林・河川・生物を中心とした物質の共生循環機構の解明」を目的として、学際研究の発展と地域社会との連携・協力を視野に入れて平成13年度に発足した。特に、東吉野地域、奈良県、紀伊半島全域を対象とした地域との連携がセンターの研究活動の基盤であり、今後、本学での研究連携の重要な役割を担う組織の一つである。

### 4. 女子大学としての特性を生かした貢献

本学は、明治41年に発足した奈良女子高等師範学校を前身とし、新制大学以後を合わせ、95年に及ぶ女子高等教育の歴史と実績を有している。

本学が所蔵する女性問題図書目録の書誌件数は、2001年12月31日現在5,930を数え、さらに女性関連資料の画像データベースの公開などの取組は特記に値する。

また、アフガニスタン復興支援のため、お茶の水女子大学、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学と本学が五女子大学コンソーシアムを設立し、「アフガニスタン女子教育のための女性教員研修プログラム」の策定が進められ、国際的な貢献の具体策が検討され、実施されようとしている。このように、本学では国立女子大学としての特性を生かした様々な貢献が行われている。